

ホッグおよびホッグ東住吉における 「見える化」の取組み

見える化の公表

ホッグおよびホッグ東住吉が提供する福祉サービスでは、

- ・福祉介護職員処遇改善
- ・福祉介護職員等特定処遇改善
- ・福祉介護職員処遇改善臨時特例交付金、ベースアップ等支援

の3点を申請しています。取得要件のひとつである「見える化」について、弊社事業所の取組みを公表いたします。

○弊社事業所の取組み

弊社事業所では「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」を取得しております。これは福祉・介護人材確保のための取組みをより一層進めるため、経験・技能のある職員に配分しながら、福祉介護職員等の更なる処遇改善を進めることを目的に創設されています。配分対象は児童発達支援管理責任者であり、取得した加算のすべてを対象となる職員に配分します。

【入職促進に向けた取組】

支援方針を明確にし、積極的な外部研修を行っています。また経験者や有資格者だけでなく幅広い人材採用を実施しています。

【資質の向上】

より専門性の高い支援技術を習得しようとする者に対する強度行動障害研修、中堅職員や管理職員に対するマネジメント研修の受講支援を行っています。自己啓発やスキルアップ等を図る研修を各種提示し、勤務シフト調整や受講料支援を行っています。

【多様な働き方、労働環境や処遇の改善】

労働環境改善のため労働・安全衛生法規にならない、休暇制度による雇用環境を充実させるべく有給休暇取得を積極的に推進している。また時間単位での有給休暇を設け、子育てや親族介護との両立を目指す者のための時短勤務を可能としている

**【ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の
気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善】**

ミーティング時間を毎週設け、支援をする上での困ったことなどの解決に取り組んでいる。

【非正規職員から正規職員への転換】

正規職員は基本的に非正規職員からの登用としている。

当法人では利用者の生活の質の向上はもちろんのこと、上記をはじめ、職員の処遇改善にも取り組み、より良い職場環境の整備にも努めております。